

公益信託 全神戸ライオンズクラブ奨学会
2020年度 奨学生募集要項

1.趣旨	この奨学金は、公益信託全神戸ライオンズクラブ奨学会（以下、「当奨学会」という。）が運営する奨学金で、主として経済的又は身体的に恵まれない者で、 <u>学業・課外活動等に対する意欲・向上心が高い者を対象</u> として奨学金を給付し、もって社会に貢献する人材を育成することを目的とします。
2.応募の資格 *右記の事項すべてに該当する者	<p>(1) 神戸市内に居住し、かつ同一世帯に2020年4月以降、引き続き当奨学会の奨学金を受ける者がいないこと（兄弟姉妹の同時応募も不可）。</p> <p>(2) 下記のいずれかに該当すること。</p> <p>ア. 中学校第3学年に在籍し、高校等に進学しようとする者で、経済的又は身体的に恵まれない者。</p> <p>イ. 高等学校、高等専門学校又は特別支援学校の高等部（以下、「高校等」という。）1学年又は2学年に在学する者で、経済的又は身体的に恵まれない者。</p> <p>(3) 在籍学校長の推薦を得られる者。但し、1校あたりの推薦人数は2名以内とする（<u>各校におかれては十分ご留意の上、優良な応募者をご推薦ください</u>）。</p>
3.奨学金の額	月額 10,000円を給付（返済の必要はありません）
4.給付時期・方法	奨学金は、原則として毎年5月、7月、10月、1月に3ヶ月分を支給します。支給方法は、予め指定された奨学生本人名義の金融機関口座へ振込みます。
5.給付期間	奨学生となった年の4月から、最短修業期間とし、最長3年とします。（定時制および高等専門学校は当初の3年間）
6.採用奨学生数	20名程度
7.申請手続	<p>(1) 申請者は、以下の応募書類を学校長に提出してください。</p> <p>① 奨学生願書（本人記入。障害のある者は「障害者用」を提出してください）</p> <p>② 奨学生推薦書（学校長記入。障害のある者は「障害者用」に記入）</p> <p>③ 収入を証明する書類</p> <p>・給与・自営：源泉徴収票(写)または確定申告書(写)</p> <p>・給与等以外：年金裁(改)定通知書(写)、生活保護決定通知書(写)、児童扶養手当証書(写)等（<u>具体的な金額が分かる書類を提出</u>）</p> <p>尚、<u>提出された書類は返却いたしません</u>。</p> <p>(2) 各学校長は、応募書類を取り纏めの上、<u>神戸市教育委員会を通じて受託者</u>（三井住友信託銀行）宛提出してください。 <u>2名応募がある場合は必ず一括して提出してください</u>。 <u>注意：直接受託者宛には提出できませんので、ご注意ください</u>。</p>
8.申込期間	2019年9月2日（月）～2019年10月31日（木）（必着）
9.選考および選考結果の通知	<p>(1) 出願者の中から、当奨学会運営委員会で選考し、奨学生を内定します。</p> <p>(2) 内定通知・不採用通知は、受託者から学校長および申請者に、2020年2月末までに書面で通知します（学校長経由で通知します）。</p> <p>(3) 内定者については、2020年3月中旬から4月上旬に当奨学会の運営委員が面接を行います。内定者本人・保護者の両名が必ずご出席ください。</p> <p>(4) 面接会への出席と、進学および進級の確認を経て、奨学生を正式に決定します。</p>

10.生活状況報告書の提出	採用された奨学生について、所属校は毎学年終了後（卒業時を含む）、4月5日までに成績証明書及び所定の生活状況報告書を作成し、受託者へ提出してください。 <u>提出が遅れますと、新年度の奨学金給付に影響する場合がありますので、ご注意ください。</u>
11.異動の届出	奨学生又はその保護者等は、次の各号のひとつに該当することとなった場合には、すみやかにその旨をこの公益信託の受託者に届け出てください。 (1) 休学、復学、転学、留年、又は退学したとき (2) 本人又は保護者等の氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき (3) 奨学生が死亡したとき
12.奨学金の休止・停止又は廃止	奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席などしたとき、あるいは学業、性行などの状況により問題があると認められたときや、成業の見込みがなくなったときなどの場合は、その状況に応じ、休止、停止又は廃止します。 この場合、受領済みの奨学金があるときは、奨学生は当該事由発生以後に相当する金額を、この公益信託の受託者に速やかに返還してください。
13.その他	(1) <u>採用された奨学生は「奨学金支給説明会ならびに懇親会」(毎年、7月中旬～下旬頃に開催予定)等の、当奨学会が開催する行事に必ず参加していただきます。</u> (2) その他給付方法等詳細につきましては、原則として当奨学会奨学金給付規程に基づき取り扱います。

【募集要項・申請書の照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1
 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
 全神戸ライオンズクラブ奨学会 申請口
 TEL 03-5232-8910 (受付: 平日 9時～17時) FAX 03-5232-8919

<お知らせ>

当基金の奨学金を支給された場合は生活保護の受給基準に影響する場合がありますので、当基金へ応募の際にはあらかじめ生活保護の窓口にご相談ください。